

令和7年度第2回 羽村市地域包括支援センター運営協議会 会議録	
日 時	令和8年3月10日（火曜日）午後1時30分～午後2時50分
会 場	羽村市役所4階特別会議室
出席者	会長・道佛雅克、副会長・沖倉功、委員・塚田和彦、中村正人、林田香子、古川光昭、小宮國暉、平岩静子、横田洋子、林田俊夫、野村由紀子
欠席者	青山雅代、西尾洋介
議 題	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p>（1）令和7年度 介護予防・生活支援サービス事業対象者数及び給付管理件数について</p> <p>（2）令和7年度 介護予防・生活支援サービス事業利用状況について</p> <p>（3）令和7年度 介護予防サービス計画作成業務委託実績について</p> <p>（4）令和6年度 羽村市地域包括支援センター事業評価結果について</p> <p>（5）令和7年度 第2層生活支援コーディネーターの活動報告について</p> <p>（6）羽村市地域包括支援センターあゆみの移転について</p> <p>3 その他</p>
傍聴者	1名
配布資料	<p>（資料1）令和7年度 介護予防・生活支援サービス事業対象者数及び給付管理件数</p> <p>（資料2）令和7年度 介護予防・生活支援サービス事業利用状況</p> <p>（資料3）令和7年度 介護予防サービス計画作成業務委託実績</p> <p>（資料4）令和6年度 羽村市地域包括支援センター事業評価結果</p> <p>（資料5）令和7年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告</p>
会議の内容	<p>（事務局）令和7年度第2回羽村市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。</p> <p>1 会長あいさつ</p> <p>（会長）委員の皆様、お集まりいただきありがとうございます。本会は今年度最後の会議となります。会議がスムーズに進むよう、進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>新任委員の紹介</p> <p>（事務局）新任委員のご紹介です。日野自動車羽村工場ものづくり部長 田口敏明委員に代わりまして、林田俊夫委員です。</p> <p>（林田委員）あいさつ</p> <p>議事前の確認等</p> <p>（1）配布資料の確認</p> <p>（2）傍聴者の取り扱い</p> <p>（事務局）本日、傍聴を希望される方が1名いらっしゃいます。</p> <p>（会長）傍聴の許可についてお諮りいたします。本日の傍聴を許可してよろしいでしょ</p>

会議の内容	<p>うか。</p> <p>(委員一同) 異議なし。</p> <p>2 議事について</p> <p>(1) 令和7年度介護予防・生活支援サービス事業対象者数及び給付管理件数について</p> <p>(会長) それでは、議事(1) 令和7年度介護予防・生活支援サービス事業対象者数及び給付管理件数について、事務局からご説明をお願いします。</p> <p>(事務局) [資料1を説明]</p> <p>(会長) ただいまの説明について、ご意見やご質問がございましたらお願いします。</p> <p>(委員) 本資料は羽村市のデータのみとなっています。各地域包括支援センターごとの人口データなどが掲載されていると、より理解しやすいと思います。</p> <p>(会長) 羽村市単独の数字ではなく、西多摩地区内の他市町村との比較の中で、羽村市の位置づけがどのようになっているかを知りたいところです。</p> <p>(事務局) 各地域包括支援センターの圏域別高齢者人口は把握しております。令和7年3月31日現在、地域包括支援センターあさひ圏域の高齢者人口は4,689人、同じくあゆみ圏域では5,590人、あかしあ圏域では4,343人です。各圏域ごとの要支援認定者率については計上しておりませんので、今後の検討事項とさせていただきます。</p> <p>また、参考までに、東京都全体の高齢化率は20%前半である一方で、羽村市は27.1%です。西多摩地域も同程度またはそれ以上の高齢化率となっています。</p> <p>加えて、職員一人あたりの平均給付管理件数については、同規模自治体である福生市の実績を聴取いたしました。これによれば、令和8年1月時点で一人当たり平均26.2件という数値が得られています。羽村市と比較すると、福生市の方が低い数値となっています。</p> <p>(委員) 同レベルの自治体との比較を示すことが、介護予防施策の充実にもつながると考えます。</p> <p>(事務局) 他市町村との比較により、羽村市の傾向も見えやすくなると思われしますので、令和8年度以降、こうした比較データをお示しできるよう検討いたします。</p> <p>(会長) 年度間の比較で見ると、要支援2が増加し、要支援1が減少しています。この変化についてどのようにお考えですか。要支援1から2への段階的な進行なのか、それとも高齢者全体の増加によるものなのか、詳しくお聞きしたいと思います。</p> <p>(事務局) 高齢化の進展により、前期高齢者(65～74歳)は減少傾向にある一方、後期高齢者(75歳以上)は増加しており、全体として高齢者数は増加しているため、要支援者も増えたものと捉えております。</p> <p>一方で、要支援1の減少については、次のように考察しています。従来は希望されるすべての方に対して即座に要支援認定調査を実施していました。しかし現在は、要介護認定に関する国のガイドラインに則り、地域包括支援センターの専門職による事前判断を経た上で、必要と判断された方のみに対して認定調査を行うようにしていま</p>
--------------	---

会議の内容

す。この変更により、要支援認定の申請を行わずに事業対象者としてサービスを利用される方が増加していると考えられます。

また、事業対象者数と要支援2の伸び率を比較すると、事業対象者は前年比117%、要支援2は前年比113%となっており、事業対象者としての申請が伸びているという状況です。

(会長) ご質問がないようでしたら、議事(1)は承認といたします。

(2) 令和7年度介護予防・生活支援サービス事業利用状況について

(会長) 続いて、議事(2) 令和7年度介護予防・生活支援サービス事業利用状況について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) [資料2を説明]

(会長) ただいまの説明について、ご意見やご質問はございますか。

(委員) [質疑なし]

(会長) ご質問がないようでしたら、議事(2)は承認といたします。

(3) 令和7年度介護予防サービス計画作成業務委託実績について

(会長) 続いて、議事(3) 令和7年度介護予防サービス計画作成業務委託実績について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) [資料3を説明]

(会長) ただいまの説明について、ご意見やご質問はございますか。

(委員) 資料に記載されているあさひ、あゆみ、あかしあとは、それぞれ何を示しているのでしょうか。

(事務局) これらは、羽村市地域包括支援センター運営協議会において協議の対象となっている地域包括支援センターの名称です。市内には3箇所ございまして、地域包括支援センターあさひ、地域包括支援センターあゆみ、地域包括支援センターあかしあの3事業所があります。羽村市の面積を三分割し、それぞれが担当圏域として地域の介護予防と生活支援に取り組んでいます。

(委員) 資料3には多くの事業所が掲載されており、各事業所に対して「あさひ」「あゆみ」「あかしあ」といった件数が割り振られています。これは各事業所の中に、「あさひ」「あゆみ」「あかしあ」という複数の事業形態が存在するということでしょうか。

(事務局) 本資料は、あさひ、あゆみ、あかしあのそれぞれから、各委託事業所に対して委託した業務の件数を一覧にしたものです。

(委員) 「委託事業者」として掲載されている事業所については、すべての地域包括支援センターで利用されているわけではありませんね。実績がない事業所も多く掲載されていますが、これらの事業所にも委託をしているということですか。

(事務局) 資料3の表は、令和7年度に委託実績のある事業所だけでなく、令和6年度に委託実績があった委託先も掲載しています。そのため、前年度は実績があったものの、本年度の委託件数がゼロという事業所も同じく掲載されています。委託は必要に応じて都度実施されるものであり、表に掲載されていることが、必ずしも現在の契約状態を意味するわけではありません。

会議の内容

(委員) この表は、地域包括支援センターが委託事業者に対して利用者を紹介した件数を示したものであるという解釈でよろしいでしょうか。

(事務局) 本表は、地域包括支援センターが介護予防サービス計画作成業務を外部事業者に委託した件数を示すものです。サービス利用者の紹介ではなく、地域包括支援センターと委託事業者間の業務委託に関する件数となります。

羽村市では市内3箇所に委託型の地域包括支援センターを配置しており、その名称があさひ、あゆみ、あかしあです。これら3箇所はすべて委託運営であり、高齢者からの相談対応や困りごと相談を受け付けています。

これらのセンターでは、要支援1及び2の認定を受けた方、または事業対象者に対して、「ケアプラン」を作成しています。ケアプランとは、その方の1日の過ごし方や必要なサービス利用を含めた計画です。本資料3は、本来、3つの地域包括支援センターが行うケアプラン作成業務の一部を、外部事業者に委託している件数を報告するものです。

すべてのケアプラン作成を地域包括支援センターが行うと、事務量が膨大になってしまいます。そのため、ケアプランの作成に関しては、負担軽減の観点からアウトソーシングが可能になっており、本資料3は、その委託件数を計上しています。

(会長) その他にご質問がなければ、議事(4)に移ります。

(4) 令和7年度羽村市地域包括支援センター事業評価結果について

(会長) 続いて、議事(4) 令和7年度羽村市地域包括支援センター事業評価結果について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) [資料4を説明]

(会長) ただいまの説明について、ご質問はございますか。

(委員) 地域包括支援センター単独での事業評価については、納得のいく説明をいただきました。一方で、行政と地域包括支援センターとの間で、定期的な会議や連携は実施されているのでしょうか。

(事務局) 定期的な情報交換の場として、月1回、年12回の定例会を実施しています。その中で、地域包括支援センターの月間活動報告や、相談内容の共有を行っています。また、見守り状況の最新情報や、虐待対応、成年後見制度の利用に関する報告についても、各ケースごとに情報を共有し、連携を図っています。

(委員) 資料に記載されている権利擁護に関する相談件数を見ると、各地域包括支援センター間で大きな差が見られます(あさひ67件、あゆみ437件、あかしあ19件)。これは地域の特性など、何らかの理由によるものなのでしょうか。

(事務局) あゆみの件数が多い理由については、令和6年度におけるあゆみ圏域で虐待疑い通報件数が多く、虐待認定に至ったケースが複数あったためです。コロナ禍後の訪問で発見された事例では、発見時すでに深刻な状態であり、緊急対応が必要となるケースがありました。また、虐待事案が終結した後も、養護者(虐待者)への継続的

な支援を行うことが高齢者虐待防止法で定められているため、虐待・被虐待状態の解消に要した対応件数のみならず、養護者への予後対応についても「権利擁護に関する相談対応」として計上され、全体として虐待対応件数が大幅に増加したと考えられます。

(事務局) 補足です。本表に記載されている件数は、相談の延べ回数を示しています。権利擁護に関する相談は単発で終結することが少なく、一人の相談者でも複数回の対応が必要になるため、一人当たりの相談回数が大幅に増加することになります。すなわち、本表は相談者の数の多さだけでなく、対応回数の多さもまた示しているということとなります。

(委員) 認知症相談件数の増加についてご説明がありました。今後さらに増加が予想される認知症に対して、地域包括支援センターとして何か特別な対応を予定されていますか。

(事務局) 認知症は今後ますます増加する見込です。軽度認知機能障害を含めると、65歳以上の3人に1人が認知症またはその傾向にあるという統計もあります。羽村市の高齢者人口を踏まえると、羽村市内の認知機能が低下している方は、約4,000人を上回ると推計されます。

羽村市では、令和6年度から「認知症サポート検診」を開始いたしました。受診要件として、市民がセルフチェックを実施することになっています。セルフチェック様式を約700世帯に郵送するとともに、はむら市民と産業のまつりでも、介護保険事業所と協働して約400人の方にセルフチェックを実施していただきました。地域包括支援センターでも相談対応時にこうしたセルフチェックを活用しながら、市民の現状把握と認知症の早期発見・早期対応に関する取組みを行っています。

(会長) 市民がセルフチェックの結果を受け取った後、どこに相談すればよいのでしょうか。

(事務局) 郵送、地域包括支援センター、市窓口で実施したセルフチェックの結果は、市民の任意で市に提出していただきます。その後、提出いただいた結果から受診要件に該当するかどうかを判断し、該当される方に対して、病院でのより詳細な検査（認知症サポート検診）をご案内しています。

(委員) 今後、認知症がさらに増加するに伴い、認知症を原因とする虐待の発生も増加するのではないかと懸念しています。認知症関連の施策をより一層充実させていただきたいと思います。

(5) 令和7年度第2層生活支援コーディネーターの活動報告について

(会長) 続いて、議事(5) 令和7年度第2層生活支援コーディネーターの活動報告について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) [資料5を説明]

(委員) 資料5を読んで、生活支援コーディネーターは非常に重要な役割を担っている

と感じています。私たち高齢者クラブは、会員同士で仲間意識を持ちながら、友愛訪問などを実施し、メッセージを通じて健康状態を確認したり、イベントへの参加を促したりすることで、会話の機会を増やし、介護予防につながるようにしています。生活支援コーディネーターもまた、市民、行政、地域包括支援センターが密接に連携し、介護予防に取り組むことができる、非常に良い取り組みだと感じています。

(委員)「生活支援コーディネーター」という言葉は市民にはあまり馴染みがないのではないのでしょうか。また、「第2層」という説明が加わることで、さらに理解しにくくなっています。市民の福祉ニーズの把握という観点では、友愛訪問員や民生・児童委員も同様の活動を行っていますが、各職種の業務範囲があいまいになっていないのでしょうか。各職種が受け持つ機能について、体系的な整理が必要な時期に来ていると考えます。多くの支援者が異なる層で支援を行っているため、複雑化しすぎているのではないかと感じます。

実際に、介護保険事業所で実施している高齢者の居場所づくりに来られる方々は、こうした専門用語にまったく馴染みがありません。行政や介護保険事業者は「生活支援コーディネーター」「第2層」といった用語を日常的に耳にしているため問題ありませんが、市民への浸透との間に大きな乖離が生じています。「地域包括支援センター」を含め、これらの名称が市民に浸透していないというのが実情です。

(会長) 市民が理解していなければ、制度の効果が十分に発揮されません。これは非常に重要な指摘だと思います。

(事務局)「生活支援コーディネーター」は国の言葉をそのまま使用している現状にあります。他市の先行事例を見ると、「ふれあい相談員」など日本語や親しみやすい名称に変更している例もあります。令和9年度に市内すべての地区に生活支援コーディネーターを配置する際には、ネーミングについても検討していきたいと考えています。

(委員) 福祉に関する活動と活動者を俯瞰できるような関連図を作成することはできないのでしょうか。事業者としても、市民に説明するのに苦慮しています。「福祉ニーズを把握する」という説明をする際に、民生委員と生活支援コーディネーターの違いについて質問されても、明確に区別して説明することが難しいのです。一本筋の通った整理があれば、それに基づいて説明することができるようになると思います。

(会長) その他にご意見・ご質問がなければ、議事(6)に進みます。

(6) 羽村市地域包括支援センターあゆみの移転について

(事務局) [羽村市地域包括支援センターあゆみの移転について説明]

3 その他

(会長) 続きまして、次第3「その他」です。何かございますか。

(委員) 福祉健康部長の役職定年についての報告と感謝

(委員) 3点あります。前回の会議でBCPについてお伺いしました。その後の進捗状況をお聞きしたいです。現在、市の防災安全課と介護保険事業所連絡会では、災害時の避難者受け入れについて協議を進めています。各施設の収容能力を踏まえて、どのような形で受け入れを実施していくかについて、実態調査を行い、受け入れ方法の検討を行っているところです。このような状況において、地域包括支援センターの動きは極めて重要です。災害が発生した場合には、部署横断的な統率が必要不可欠だと考えています。

続いて、認知症サポーター養成講座についてです。認知症の方が住みやすい街を実現するためには、今後の施策をどのように展開するかが重要です。オレンジリングを取得して終わりにするのではなく、その後のフォローアップをしっかりと実施していただきたいと思います。

最後に、資料についてです。統計資料を説明いただく際に、年次ごとの変化を示していただきたいです。当該年度の実績のみの報告では、数字の意味を理解しにくくなっています。また、近隣市を含めた比較データがあれば、羽村市がどのような位置づけにあり、どのような変化が起きているかが明確になります。過去3年間の推移を時系列で、また横断的に示していただきたいと思います。

(事務局) 貴重なご意見をいただきました。認知症サポーター養成講座とその後のフォローアップについて、また報告事項の時系列的・横断的な比較結果については、今後の検討事項として取り上げていきたいと考えます。

次に、BCPの件については、現在、各地域包括支援センターのBCPを一括して収集し、データの比較を行っています。東京都が公開している「BCP策定の手順」を参考にしながら、不足している部分を補完し、市の取組と整合性が取れるような形に調整していく予定です。BCP策定の進捗状況については、今後の地域包括支援センター運営協議会においても報告事項として取り上げたいと考えています。

委員からの意見・感想

(会長) 本日は現体制での最後の協議会開催となります。出席委員の皆様から、ご感想をいただきたいと思います。

(委員) [各委員から意見・感想]

(会長) ありがとうございました。それでは、本日のすべての議事を終了いたします。委員の皆様、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございます。進行を事務局にお返しします。

(事務局) 会長ありがとうございました。最後に事務連絡です。

[委員報酬の支払いについて]

以上をもちまして、令和7年度第2回羽村市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。委員の皆様、本日はご出席ありがとうございました。